

平成24年度 業務実績概要資料

目次

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	3
II 研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等	16
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項	24
IV 財務内容の改善に関する事項	28



独立行政法人 国立健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所の歴史と展望

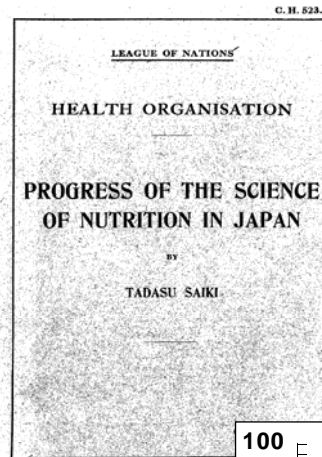
創設 1920年 内務省栄養研究所
(初代所長・佐伯矩)

国民栄養調査(1948-2002)
国民健康・栄養調査(2003 -)

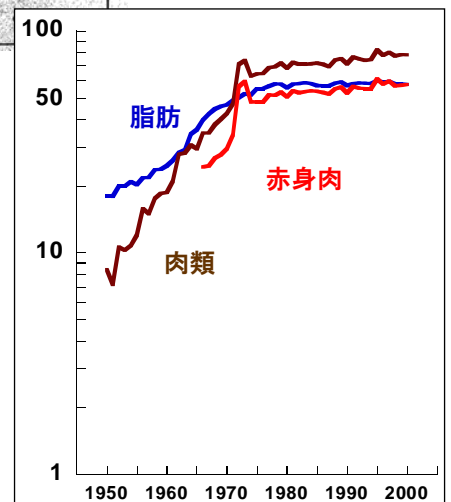
研究所の使命: 国の健康政策に資する健康・栄養の研究を
ととして国民に貢献する。

研究所の評価: 栄養関連ヒト研究論文数に関して、我が国
トップの業績であるが、世界では46位である。
(科学技術政策研究所2010年)

肉・脂肪摂取の年次推移
(国民栄養調査1950~2000)



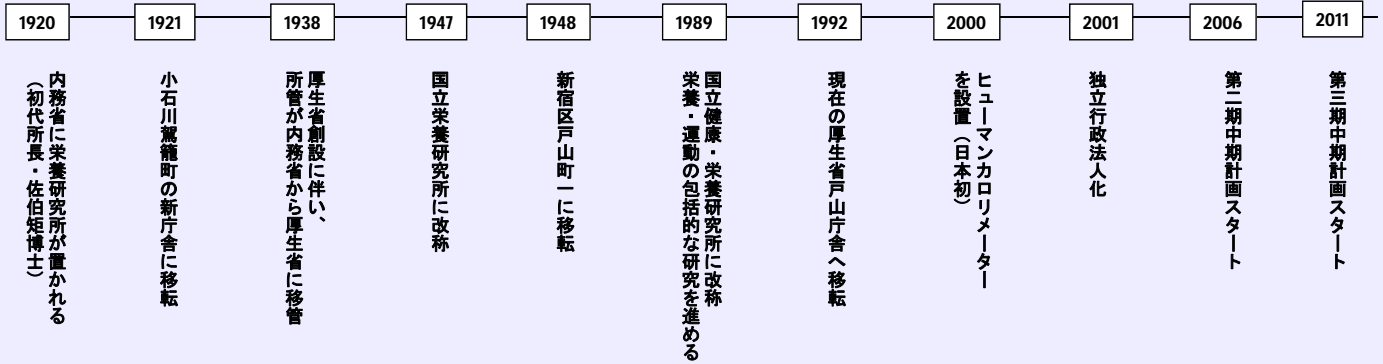
佐伯博士の
国際連盟報告書(1926年)



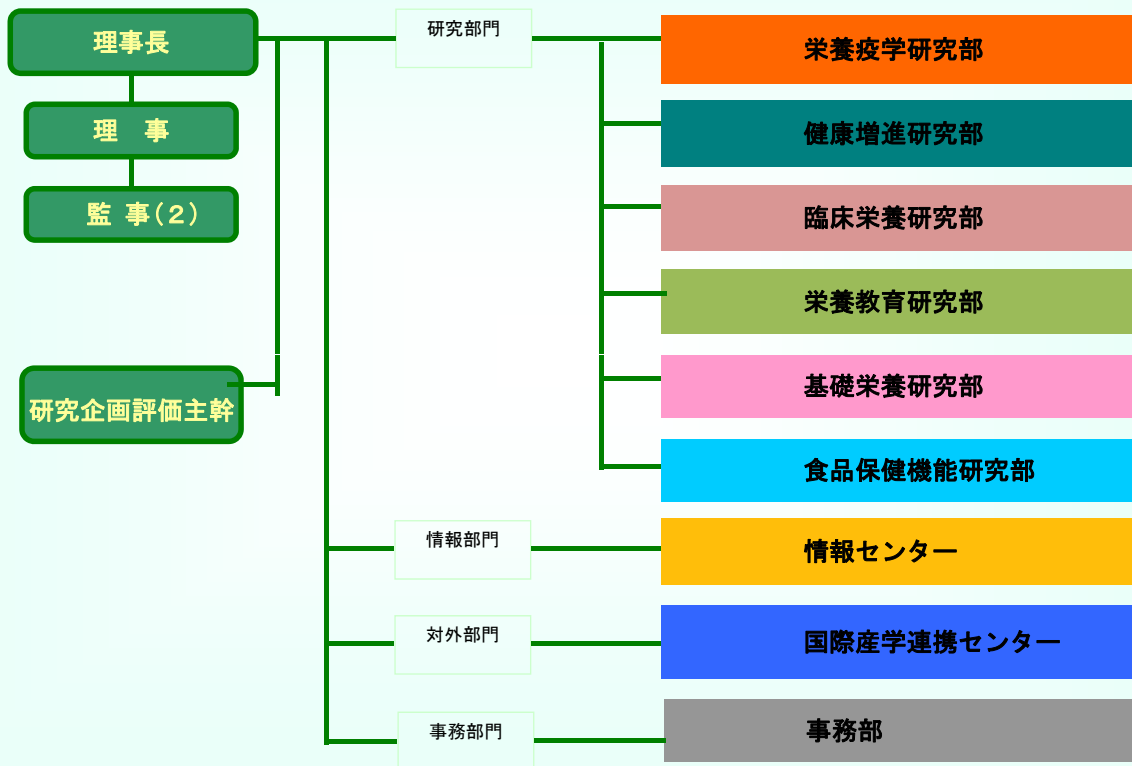
沿革

国立健康・栄養研究所は、1920年に誕生した内務省の栄養研究所が始まりです。その後、90年以上にわたり、皆様の栄養・食生活の改善及び健康増進、栄養学の進歩に大きく貢献してきました。

2001年より、政府の行政改革の方針に基づき「独立行政法人国立健康・栄養研究所」となりました。国と国民の間に立ち、より皆様の健康づくり、栄養・食生活の改善に貢献することができるよう、歴史と伝統を活かしながら、職員一丸となって研究に取り組んでいます。



組織図



事業概要

◎ 国の生活習慣病対策等の施策としてより効果的な反映が見込まれる研究

① 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

② 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

③ 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

④ 若手研究者等による関連研究領域における基礎的・独創的研究

⑤ 小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育をより効果的に推進するための調査研究

◎ 健康増進法に基づく業務

① 国民健康・栄養調査の集計業務

② 特別用途食品等の表示許可等に係る試験業務

◎ 国際協力・産学連携

① アジア地域等における国際栄養ネットワークの構築 ② WHO-CC (WHO指定研究協力センター) の申請

③ 大学・企業等との人的交流・共同研究の推進

◎ 情報発信

① 健康や栄養に関する科学的根拠に基づく情報を収集

② 情報はデータベースとして蓄積し、国民に広く役立つ形で発信

◎ 栄養情報担当者(NR) 制度

① 「健康食品」等に関する国民の食の安全・安心確保に寄与

② NR認定制度の移管先決定により、NRの移籍作業を平成24年4月より開始し、平成27年7月までに移管

Part I

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

イ. 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

ウ. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

エ・オ. 研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究

1. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

評価シート
p. 1~3

【中期計画】

運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病の一次予防、身体活動や食事といった環境因子と遺伝的因子の相互作用の解明、並びに運動と食事とによるテーラーメイド予防法に関して、ヒトを対象とした試験、動物や細胞等を用いた実験を行う。

→ (重点化) 糖尿病、メタボリックシンドロームの一次予防に資する調査研究

【平成24年度計画】

ア a. 運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病予防、運動と食事指導の併用を行った場合の効果等についての研究

b. 生活習慣病発症における遺伝、環境リスクの相互作用を解明するための研究

c. 遺伝子改変動物等を用いて運動や食事指導によってメタボリックシンドローム及び生活習慣病がいかに予防されるのかを、分子レベルで解明し、テーラーメイド予防法開発にむけた科学的根拠を提示する

ア-a-①：「健康づくりのための身体活動基準・指針2013」策定のための文献研究

＜エビデンスに基づく改定の方向性＞

- ① 基準値の変更は不要である。
- ② 生活習慣病予防に加え、がん予防・社会生活機能の低下予防の観点も重視する。
- ③ 65歳以上の高齢者のための余暇身体活動量・運動量の基準値を示す。
- ④ 歩数や時間などの簡易で直感的な表現で基準値を表現する。
- ⑤ 量反応関係に基づき、今より〇分増やそうのような基準を提案する

健康づくりのための身体活動指針 アクティブガイド

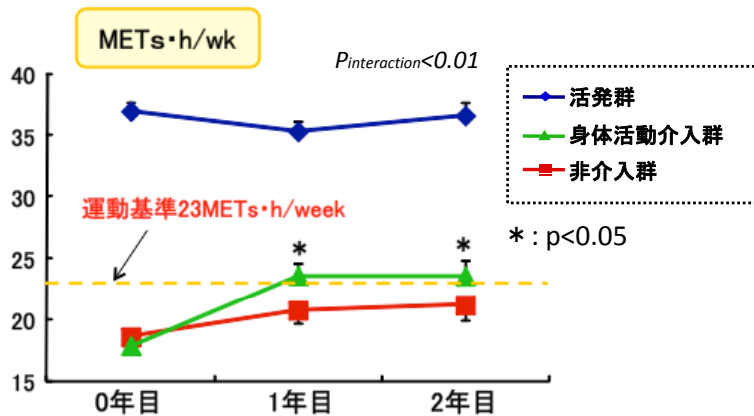


エクササイズガイド2006とは大きく異なり・・・

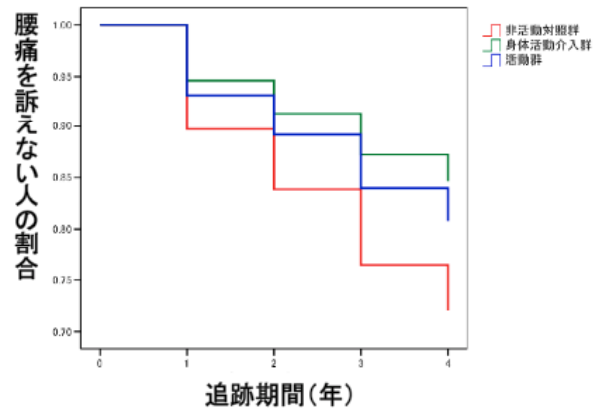
- 1. A4表裏1枚にまとめ、+10のような取り組みやすい目標を提示した。
- 2. アセスメントに基づく個別化された取り組みを提案した。

ア-a-②：「エクササイズガイド2006」で示された身体活動量の妥当性に関する大規模介入研究

平成24年度計画：1,056名の登録終了者を追跡する。



腰痛を訴えない人の割合の年次変化



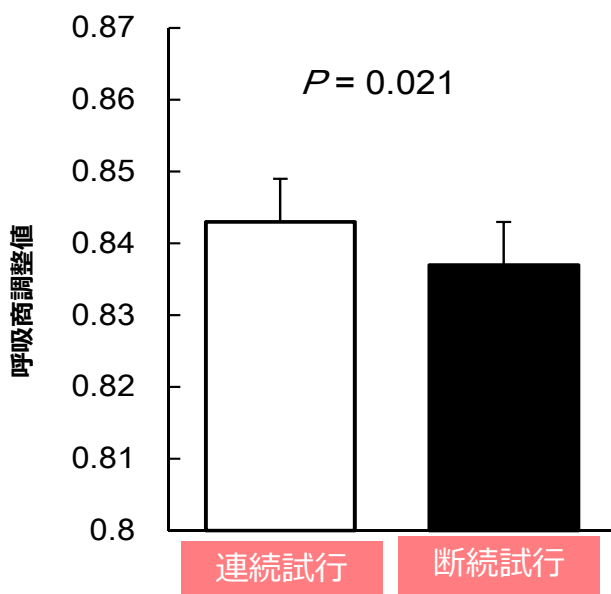
活動量計を用いた1年間の介入により、身体活動量は運動基準2006で定める23メッツ・時/週まで増加し、2年目以降も維持された(左図)。

身体活動介入群で非介入群と比較して1~4年後の腰痛有訴率が有意に低かった(右図)。

平成24年度に改定された「エクササイズガイド」に資する日本人を対象にした介入研究のデータを得ることができた。

ア-a-⑤：連続的・断続的な身体活動が脂質利用に与える影響(3日間の高糖質食⇒ヒューマンカロリメーター(2泊3日×2回)で高脂質食摂取+身体活動)クロスオーバー試験

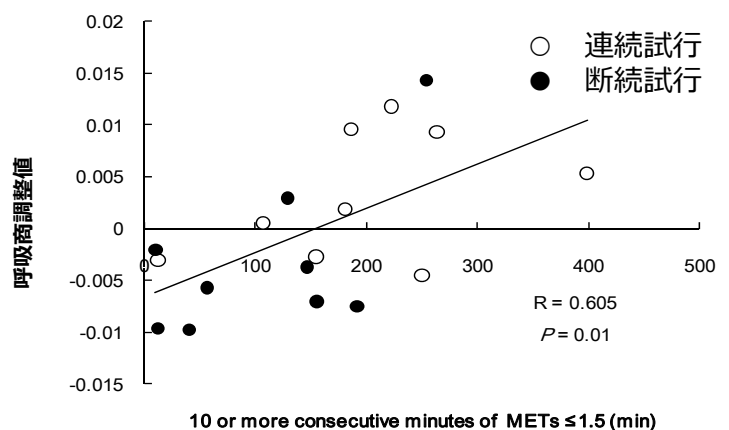
1) 連続的・断続的な身体活動と呼吸商との関係



RER: 呼吸交換比(呼吸商)
高(糖質優位) ⇔ 低(脂質優位)

(Ando, Med Sci Sports Exerc, 2013)

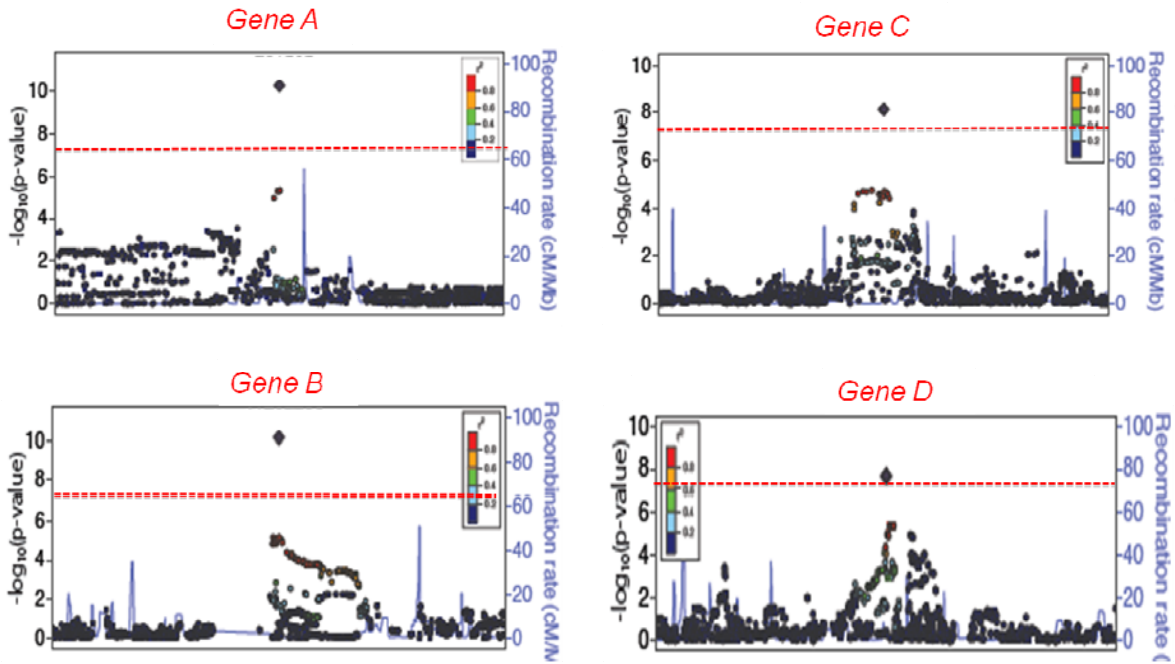
2) 10分以上連続的な座位時間と呼吸商の関係



連続的な座位時間が長くなると、脂質酸化量が少なくなる

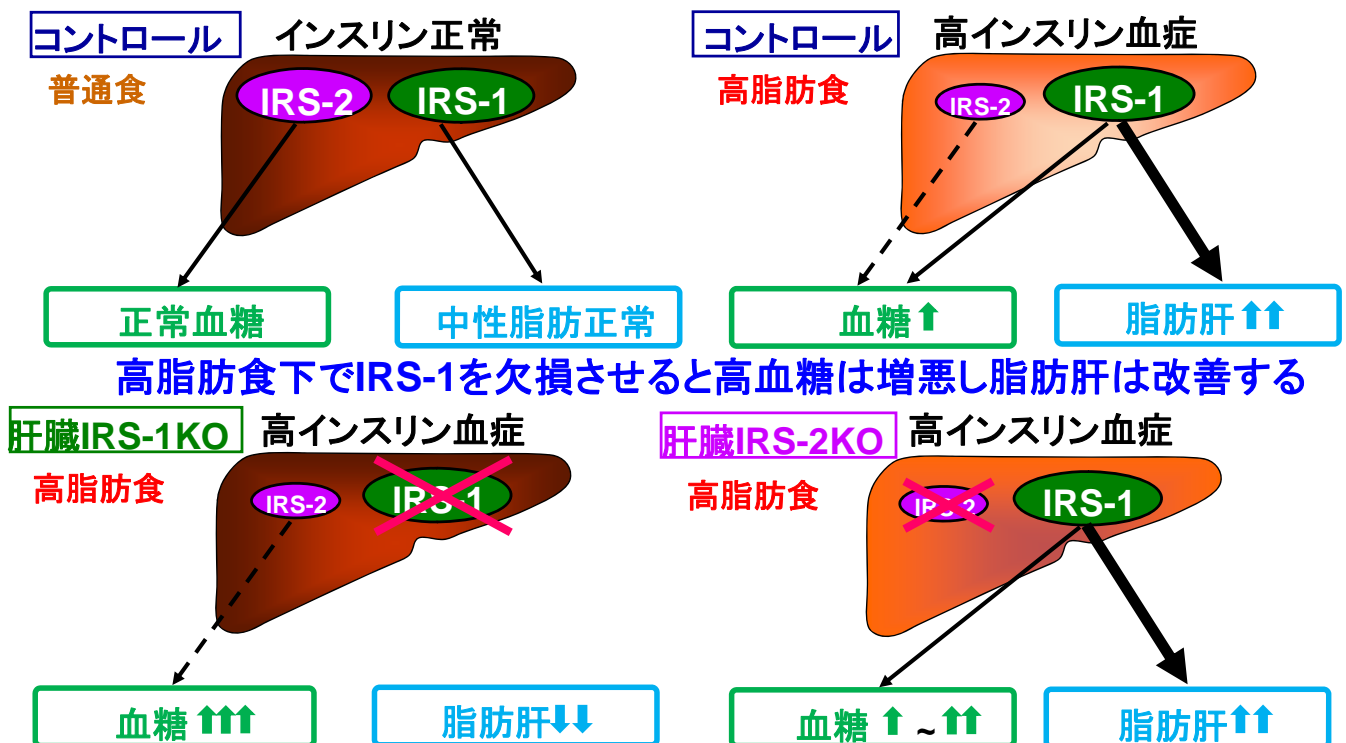
断続的な身体活動の方が脂質利用が多く、その背景として、連続的な座位時間が短くなることが関与していることが示唆された。

ア-b-①：遺伝子多型と栄養素等摂取量・身体活動量等の諸因子との相互関係についての研究



1000 Genomes Projectの最新の参照パネルを利用し、imputation法を用いてゲノムワイドに解析したところ、計4か所に2型糖尿病と関連する新規の領域を見出した

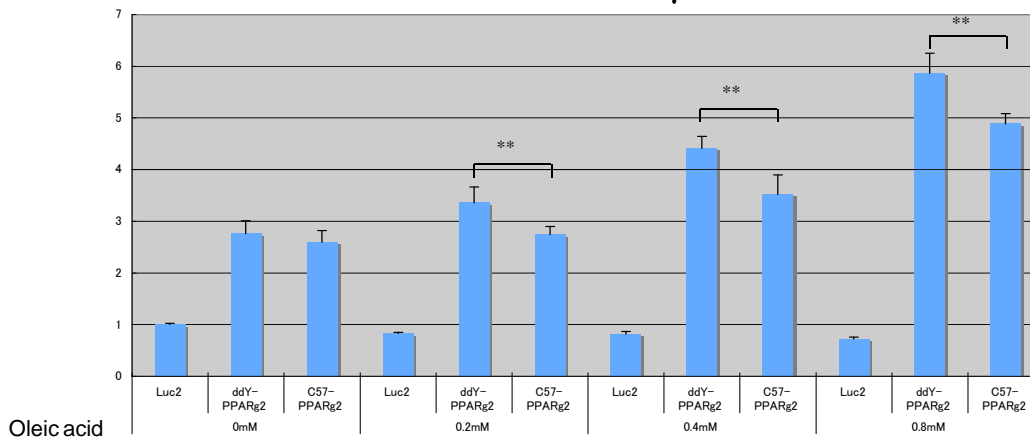
ア-c-①：高脂肪食が糖尿病・メタボリックシンドロームを発症するメカニズムを解明するための分子レベルでの研究



高脂肪食下ではIRS-2が選択的に低下し、インスリン抵抗性・高血糖・高インスリン血症・脂肪肝が起こることが明らかとなった

ア-c-②：食後高脂血症マウスにおける脂肪肝発症のメカニズム

オレイン酸によるPPAR γ プロモーター活性化



PPAR γ 2遺伝子上流の領域(約4kb)をクローニングしたところ、食後高脂血症モデルマウス(ddYマウス)と動物実験でよく用いられるマウス(C57BLマウス)で違いがみられた。マウス肝培養細胞を用い、この領域のプロモーター活性について調べた結果、ddYマウス由来のプロモーターの方が活性が高いことがわかった。

PPAR γ 2遺伝子上流の領域(約4kb)が脂肪肝を発症しやすいことに関与している可能性が示唆された。

2. 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

評価シート
p. 4~5

【中期計画】

- ・ 日本人の食生活の多様性を科学的に評価するための指標及び調査手法を開発し、それが健康に及ぼす影響についての疫学的調査研究

→ (重点目標) 「日本人の食事摂取基準」等の科学的根拠となるデータの蓄積、「健康日本21」の評価及び次期「健康づくり運動」策定への応用

【平成24年度計画】

イ-a. 「日本人の食事摂取基準(2010年版)」の関係基礎資料のデータベース化、及び普及・啓発事業への参画(講演会の開催や講師派遣、普及・啓発資料の作成)、今後の策定のための技術または資料の収集・提供、及び食事摂取基準の基礎資料となるヒトを対象とした栄養疫学研究

イ-b. 国民健康・栄養調査の機能強化やデータ利活用に関する検討

イ-a-②：「日本人の食事摂取基準(DRIs)」の策定作業への協力と普及啓発

エビデンスデータベースの改良・運営

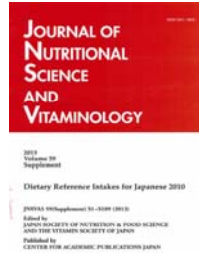
公開当時平成23年11月：
掲載アブストラクト 2706件
うち掲載論文PDF 105件(3.9%)

→ 現在：
掲載アブストラクト 2700件
うち掲載論文PDF 2680件(99.3%)

効率的な
策定作業へ！

海外に向けた英語版DRIsの公表

- ・ 健栄研オリジナル英語版概要 (作成・HP公表)
- ・ 論文レベルでの公表 (企画・作成・編集・取りまとめ)



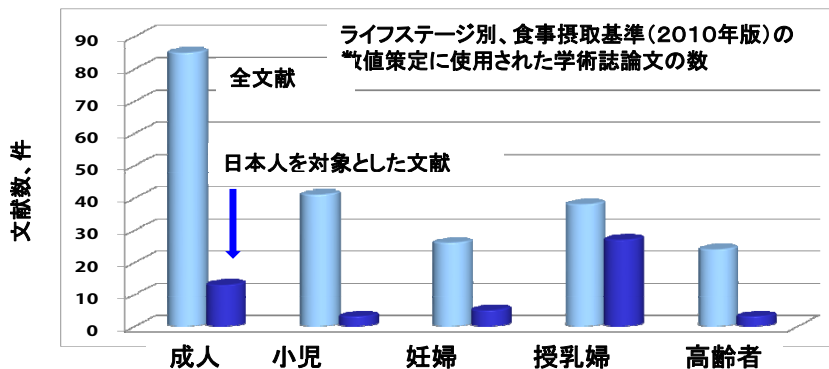
公表以降、講演会の開催および講師の派遣等普及啓発活動
：計155回(平成24年度末まで)

- ・ 行政・栄養士会等での講演：平成24年度 7回

イ-a-③：「日本人の食事摂取基準(DRIs)」の策定・活用に関する調査研究

エビデンスが不足しているライフステージの同定

食事摂取基準(2010年版)の推定平均必要量の策定に直接引用された文献を報告書より抽出し、高齢者のエビデンスが少ないことが明らかとなった。



諸外国のレビューシステム調査

WHO

コクラン
共同計画

米国
AHRQ

Minds診療ガイド
ライン選定部会

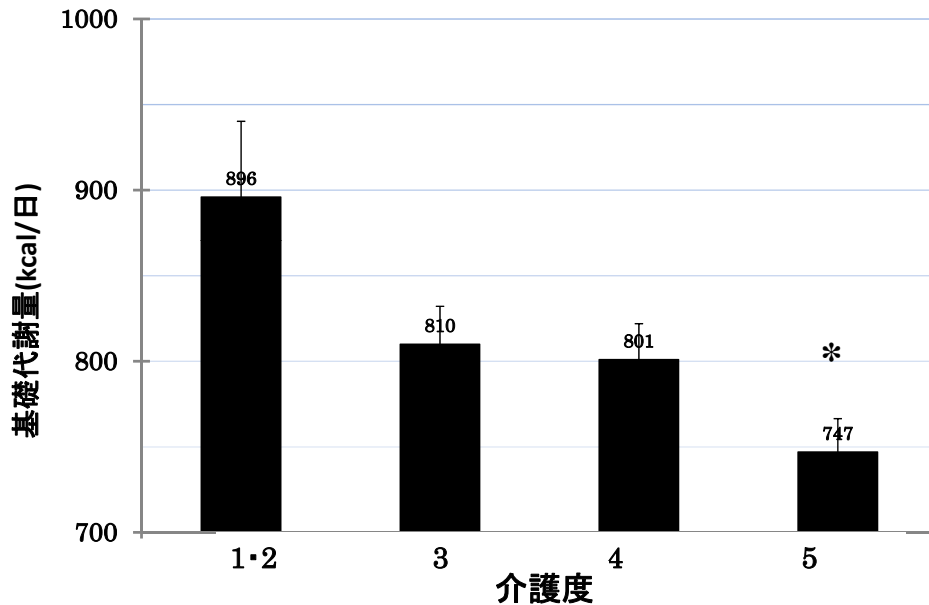
栄養に関連する国内外の研究機関のレビューシステムを調査し、DRIs-J 2015策定システムの案を作成した。

国内でのDRIs活用状況調査

政府が策定する食事指針・ガイドの多くがDRIs-Jをベースに作られていることが明らかとなった。



イ-a-③：日本人高齢者施設入所者における基礎代謝量 一介護度による比較



性、年齢、体重を調整後の平均±標準誤差。

* $p < 0.05$ vs 要介護1・2 (Bonferroni).

要介護5は要介護1・2と比べ、体格補正後の基礎代謝量が低い（約150kcal/日）
 ⇒エネルギー必要量の推定で、介護度が独立の指標となることが示唆された。

イ-b：国民健康・栄養調査の機能強化やデータ活用に関する技術支援

健康・栄養調査技術研修セミナーの開催と調査関連資料の作成

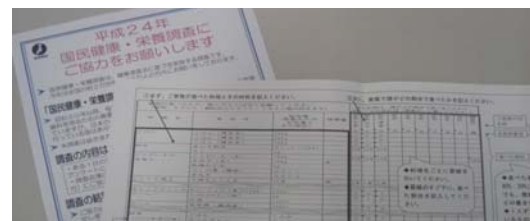
栄養調査実施マニュアルの作成協力

各自治体調査責任者に対する技術講習(本省主催)を各地で計4回(各回1日間、8月下旬～9月) 総計2724名に対して行った。



国民健康・栄養調査における「栄養摂取状況調査」の方法、標準化精度管理、「生活習慣調査」等における留意点等、調査の実務内容に関して基礎的な講義及び実践的な演習等を含めたセミナーを実施。

調査説明資料の改善に協力



3. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

評価シート
p.6~7

【中期計画】

- ・「健康食品」に含まれる食品成分の有効性及び健康影響に関して、実社会における使用実態等を把握し、ヒトに対する影響の評価手法を開発する。
- ・「健康食品」に関わるリスクコミュニケーションに資するデータベースの更新充実を継続的に行う。

【平成24年度計画】

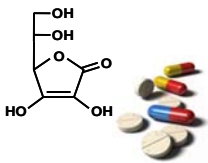
- ウ-a. 「健康食品」等の素材成分に関する情報収集、健康影響に関する研究
- ① ビタミンC及び食品中に含まれるその他の抗酸化物質について、大量摂取時の安全性について動物を用いて検討。
 - ② 微生物定量法が主たる分析法として設定されている栄養成分に対する効率的な分析法の開発及び調査研究。
 - ③ 食品に含まれる微量栄養素の生理機能の評価
 - ④⑤ダイエット関連ハーブ等、「健康食品」素材の安全性に関する検討。
- ウ-b. 科学的根拠に基づく最新の健康食品情報及び危害情報の蓄積、並びにホームページでの公開。現場の専門家との連携システムの構築。

ウ-a-①：抗酸化物質大量摂取時の安全性評価

【大目的】 健康食品の健康影響について検証し、安全性が危惧される結果が得られた場合は、適切な対象に向け速やかに情報を発信する

【背景・目的】

ビタミンC



サプリメント利用率第1位
(サプリメント利用者の47%が利用)
(株)マクロミル 公開調査データ(2002)

運動時は、活性酸素を消去するために補給を推奨する情報が多数存在

ところが

ビタミンCの大量摂取が運動による体力の増加や耐糖能の改善を妨げる可能性が報告

動物試験: Gomez-Cabrera et al. (2008)、ヒト試験: Ristow et al. (2009)

運動時に発生する活性酸素は、エネルギー代謝関連酵素等を誘導するため、ビタミンCの大量摂取で活性酸素を消去すると、運動の有用性も打ち消されるとの考察

そこで

動物実験でビタミンCの安全性を評価

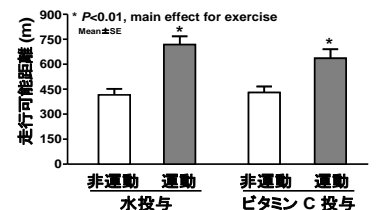
⇒ 遺伝子レベルの検討では、運動の有用性を損なうという結果は得られず(前年度)

⇒ **【本年度目標】** 動物レベルで、運動の有用性に及ぼす影響を検証



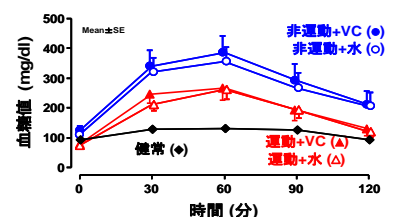
【研究1】ビタミンCの大量摂取は運動による体力増強を阻害しない

動物: Wistar ラット(健康)
運動負荷: 6週間(トレッドミル)
ビタミンC投与(運動4時間前): 750 mg/kg BW (強制経口投与)
持久力(体力)評価: 強制走行試験(速度漸増法)



【研究2】ビタミンCの大量摂取は運動による耐糖能改善を阻害しない

動物: Wistar ラット(2型糖尿病)
運動負荷: 3週間(トレッドミル)
ビタミンC投与(運動4時間前): 750 mg/kg BW (強制経口投与)
耐糖能評価: 糖負荷試験(OGTT)

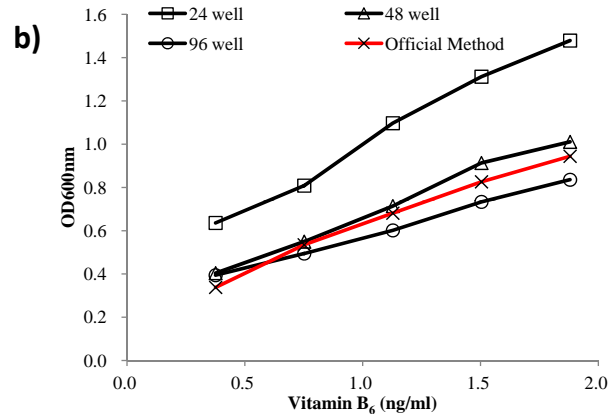
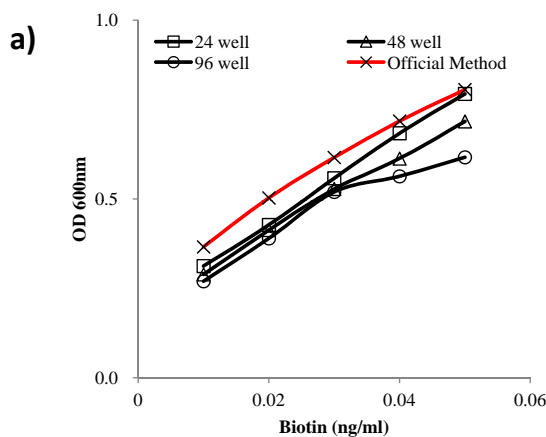


【結論】 現時点で国民に注意を喚起すべきと考えられる結果は得られなかった

先行研究との結果の違いについては、運動負荷の強度が影響している可能性あり

ウ-a-②：微生物定量法の効率化

凍結乾燥菌体を用いた水溶性ビタミンのマイクロプレート分析法の構築



【背景・目的】

分散剤の無い凍結乾燥菌体とマイクロプレートを使用した時の検量線の直線性が低い。前年度までの結果をもとに高活性凍結乾燥菌体を用いても、直線性が若干低い。そこで、マイクロプレートの容量が生育性に及ぼす影響を調べ、直線性の高い検量線が作成できるマイクロプレート法の構築を試みた。

【結果】 a) 8014株：凍結乾燥菌体(スクロース)とマイクロプレートを用いた場合

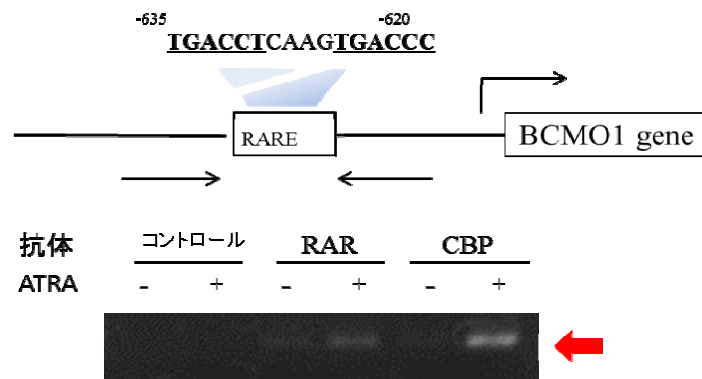
b) 9080株：凍結乾燥菌体(マルトース)とマイクロプレートを用いた場合

【結論】

に公定法と同等の検量線が作成でき、本法は公定法の迅速化に資することが示唆された。

ウ-a-③：βカロテン-ビタミンA転換酵素の遺伝子発現制御機構

【背景・目的】β-カロテンは、小腸に存在する酵素β-carotene 15,15'-monooxygenase(BCMO1)によって2分子のレチナールに転換される。この代謝は生体内ビタミンA量に依存したBCMO1遺伝子発現量の調節によって制御されると考えられているが、詳細は不明である。BCMO1遺伝子プロモーターにはダイレトリピート(DR)配列を基本モチーフとするレチノイン酸応答配列(RARE)に類似した配列(BCMO1-RARE)が存在することが報告されている。そこで、BCMO1-RAREにレチノイン酸受容体が結合するか否か調べた。



【結果】RARおよびその共役転写因子であるCBPはレチノイン酸(ATRA)依存的にBCMO1-RAREに結合することが明らかになった。今後はビタミンAによるBCMO1の発現調節について検討する。

ウ-a-④：抗加齢効果を標榜する「健康食品」素材の安全性に関する検討

【背景】：「健康食品」に含まれる食品成分の安全性、機能性についての科学的な根拠は充分でない。近年、**抗加齢効果**を標榜する「健康食品」の**利用が伸びている**。

【目的】**抗加齢効果**が謳われている**レスベラトロール**の健康影響を、**肝臓の薬物代謝酵素**を指標とし、**閉経後骨粗鬆症モデルマウス**を用いて評価した。

動物：12週齢雌性ddYマウス

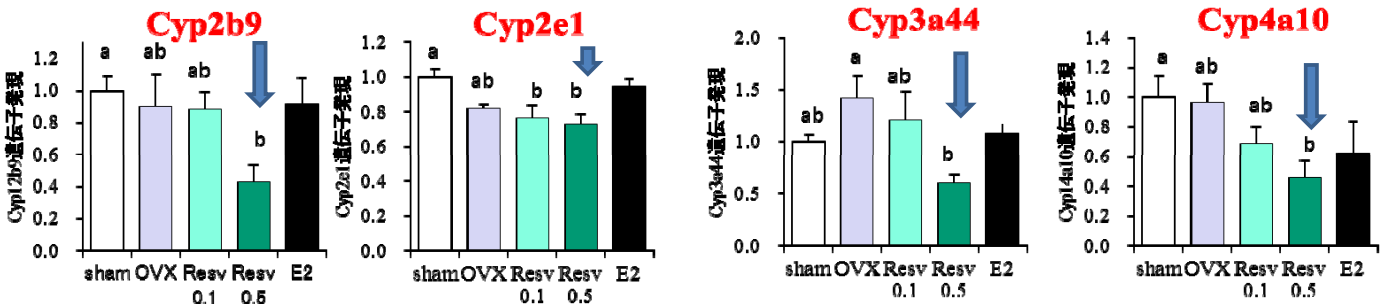
観察期間：2週間

肝臓薬物代謝関連遺伝子発現：DNAマイクロアレイ解析

1. 偽手術(Sham)群
2. 卵巣摘出(OVX)群
3. OVX+ Resveratrol 0.1mg/日
4. OVX+ Resveratrol 0.5mg/日
5. OVX+エストラジオール(E2) 0.03μg/日



肝臓薬物代謝酵素(CYP)発現に対するレスベラトロールの影響



レスベラトロールは肝臓における薬物代謝酵素の遺伝子発現を抑制した
→**医薬品との相互作用の可能性が示唆される**

ウ-a-⑤：ダイエット関連のハーブの安全性に関する検討



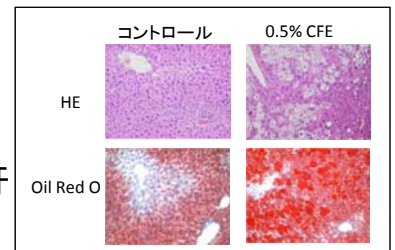
健康被害を起こしやすいダイエットハーブに関する検討 (マウス)

ダイエット製品に多用されている素材の**コレウス・フォルスコリ**

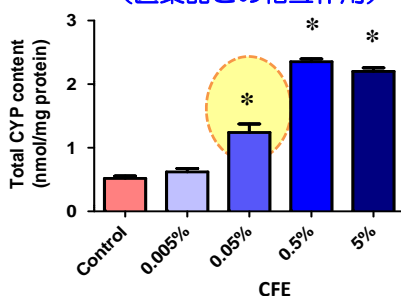
インドの伝承医学アーユルバーダーで利用実績があり、含有成分の一つフォルスコリンについては良く検討されている。しかし、健康食品に利用されているハーブ素材としての安全性の検討は十分でない。

➤コレウス・フォルスコリ(CFE)は、ダイエット食品からの摂取量で**肝薬物代謝酵素を誘導**し、過剰量では**脂肪肝も惹起**。

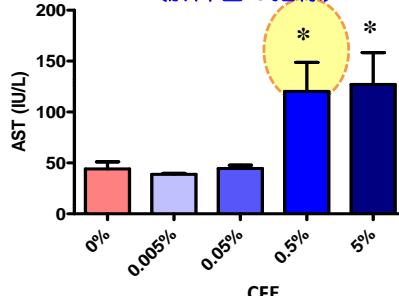
➤ヒトにおいても体質や摂取状況によって**医薬品との相互作用**や**脂肪肝**を惹起する可能性があり、**有害事象の注意深い観察に資する知見**。



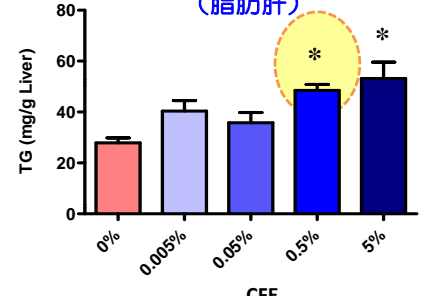
肝薬物代謝酵素の誘導 (医薬品との相互作用)



血漿AST (肝障害の指標)

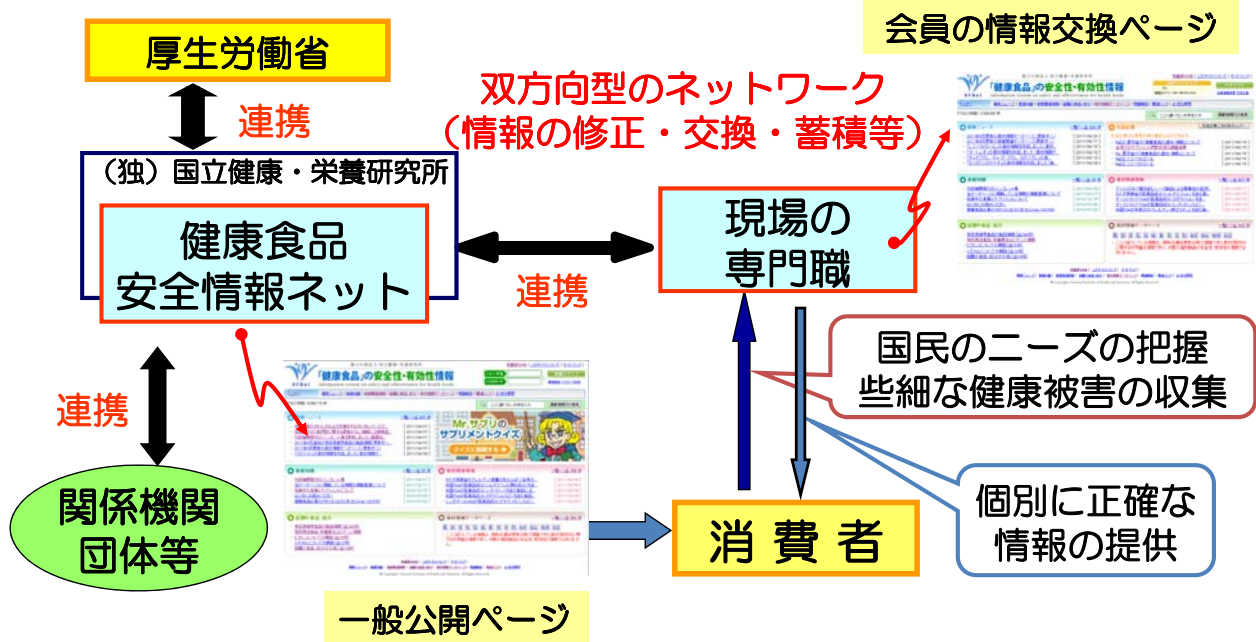


肝トリグリセリド (脂肪肝)

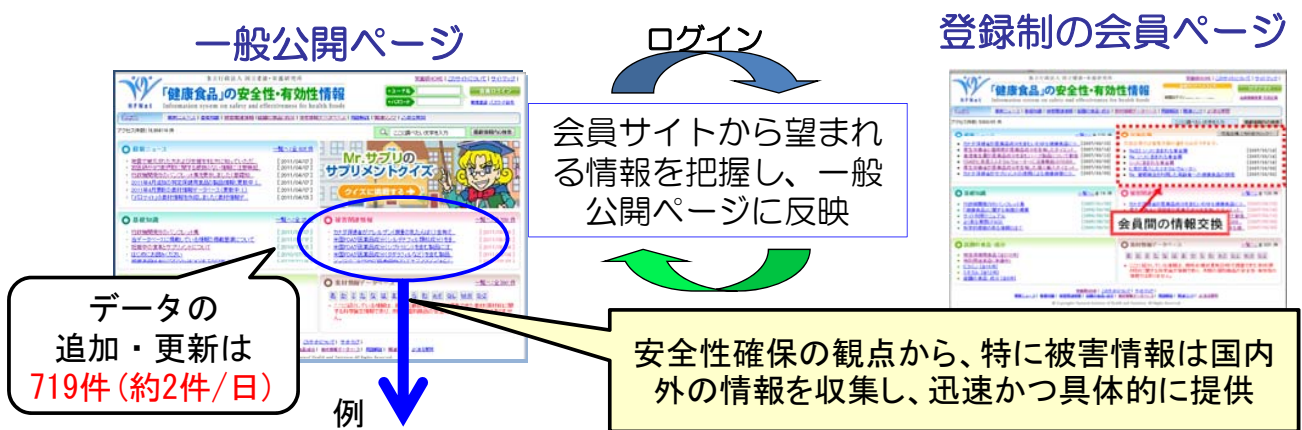


ウ-b-①： 科学的根拠がある最新の健康食品情報、国内外の健康被害情報の収集及び公開

目的： 科学的根拠のある公正な情報の提供、国が行っている保健機能食品制度の普及及び正しい生活習慣の推進、いわゆる健康食品が関連した健康被害の発生防止・拡大防止を目的として、最新の健康食品関連情報を継続的に収集・蓄積し、公開する。



ウ-b-①： 「健康食品の安全性・有効性情報」の情報提供状況



■タイトル
米国FDAが医薬品成分(シルデナフィル)を含む製品に注意喚起 (130130)

■注意喚起および勧告内容
2013年1月24日、米国FDA (US Food and Drug Administration) が医薬品成分(シル)を含む製品「Super Power」(右記写真)に注意喚起(写真は米国FDAのHPより転載)。米国FDAは当該製品を使用しないように、また、使用して体調に不安を感じ、関を要診するように勧告。

■解説
これは米国FDAによる買い上げ調査によって判別した事例。当該製品は性能改善を目的としたダイエターサプリメントとして、2012年8月から2013年1月まで販売されていたが、ロットNo.L08108(使用期限2015年6月)より微量の医薬品成分であるシルデナフィルを検出。これを受けて、当該ロットNo.で自主回収が行われている。現在のところ、当該製品との因果関係が疑われる健康被害は報告されていない。

アクセス数H24年度
目標: 8,000件/日以上
実績: 14,000件/日

1.75倍↑

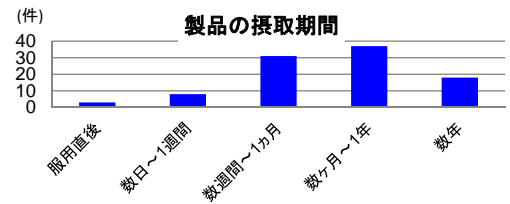
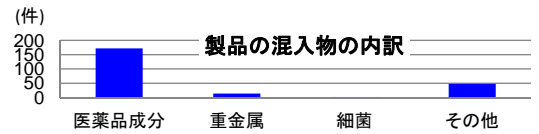
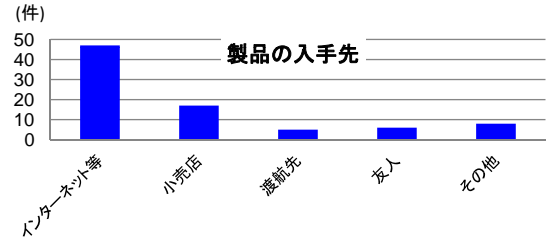
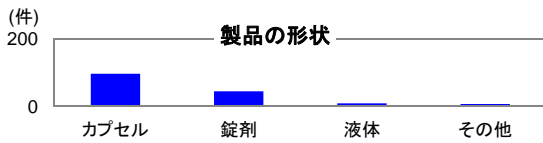
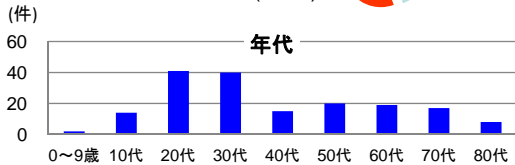
掲載情報の内容とアクセス数も年々増加。不確かな健康食品情報を明確にし、健康被害の未然防止・拡大防止に寄与することができた。

ウ-b-①：効果的な情報提供のあり方に関する検討

情報提供に活用するため、違法製品の購入による健康被害の特徴を分析
(女性、カプセル・錠剤、痩身効果、インターネット購入、医薬品成分、数週間以上摂取)

2008年1月～2012年6月にデータベースに収載された被害関連情報をもとに分析

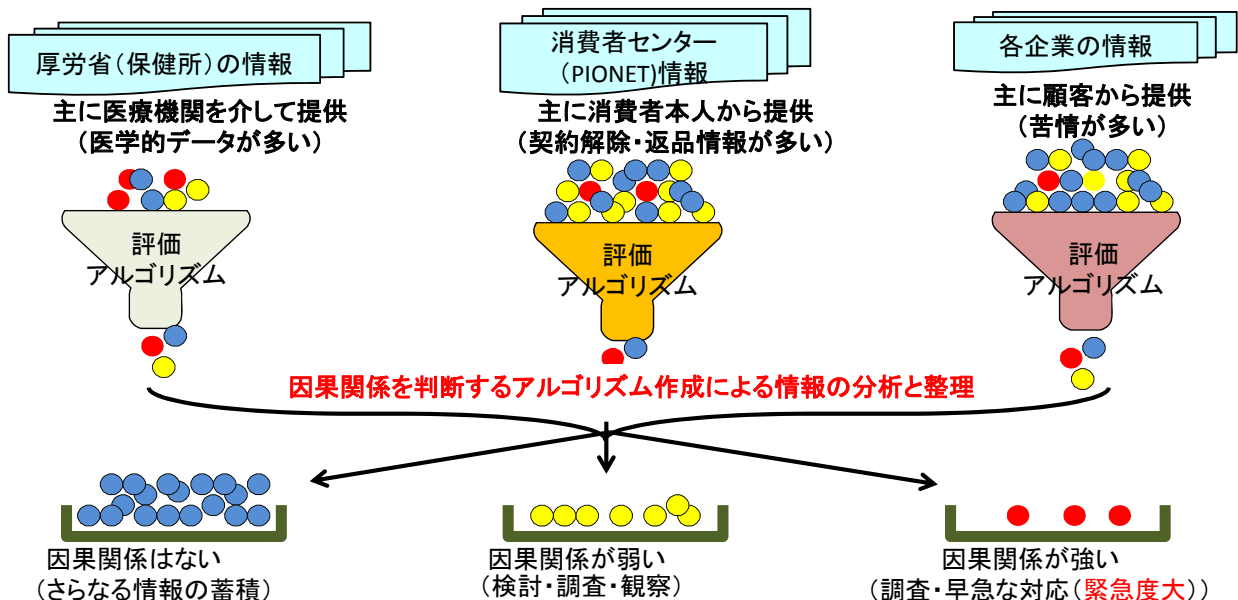
健康被害者の性別
(全271件のうち、216件(79.7%)が詳細判明)



ウ-b-③：健康食品による有害事象の収集とその活用に関する検討

有害事象報告(3情報源)の分析と因果関係評価法(アルゴリズム)の作成
研究から期待される成果は、

- 異なる機関・組織で収集されている情報の実態調査(不足情報の明確化)
- 有害事象の因果関係の評価法の開発(客観的評価による情報の整理)
- 有害事象が起こりやすい実態把握と、その結果を踏まえた注意喚起情報の作成



4. 研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究

評価
シート
p.8~9

【中期計画】

- ・ 研究所の研究能力を向上させ、将来、その応用・発展的な展開を可能とするため、関連研究領域における基礎的・独創的・萌芽的研究を実施。
- ・ 小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育推進のための調査研究を行い、広く国民へ情報提供を実施。

【平成24年度計画】

エ 研究能力の向上のための措置

- ・ 他の研究機関における研究者との共同研究及び若手研究者の責任ある立場での研究への参画を積極的に促すことにより、研究所の研究能力を向上させ、その応用・発展的な展開を図る。

オ 効果的な栄養教育手法の開発

- ①内閣府における第2期食育推進計画の実施について、生涯にわたるライフステージに応じた食生活の問題点について、調査分析を行い、より効果的な食育施策の形成・提示に努める。
- ②食育や栄養教育を推進する職能団体や自治体の事業に対し、効果的な食育や栄養教育に関する情報を提供しその活動を支援する。

エ : 研究能力の向上

【平成24年度実績】

若手育成型の科学研究費補助金を8件（10,614千円）、助成事業における外部資金を5件（5,747千円）獲得した。

オ : 効果的な栄養教育手法の開発

【平成24年度実績】

- ①・生涯にわたるライフステージに応じた食生活の問題点について調査分析や健康・栄養に関わる幅広い分野の研究を実施するとともに、専門家への情報提供にも努めた。
 - ・介護保険における栄養ケア・マネジメントを推進するための多職種の専門家を対象とした研修会等（年6回）に参画し、広く情報提供を行った。
 - ・内閣府等が主催した第7回食育推進全国大会に参加し、食育推進のための科学的情報を提供するとともに、食育の推進に努めた。
- ②・東日本大震災の被災地の栄養士・管理栄養士を対象として、被災後の集団給食施設、仮設住宅、個人住宅での活動状況、食物の調達状況、情報の状況について調査を実施した。また、自治体と協力した仮設住宅居住者の食料品の調達等食環境に関する調査や、一般国民向け災害時資料を作成した。

オ-①・② 食育推進基本計画に資する調査研究の推進及び情報提供

東日本大震災への対応として作成したリーフレット

第7回食育推進全国大会（横浜）での取り組み

1. 栄養・食生活リーフレット

避難生活を少しでも元気に過ごすために

食事はとれていますか

不食や食がない、飲食物が十分に届かないなど困難な状況が多いですが、まずはできる限り食べて、身体にエネルギーをいれましょう。

- ・エネルギーは、寒さに対抗し、体力や健康の維持のために大切です。
- ・食料がない時には、エネルギーのある飲料や汁物、甘い食物を食べるところから試してみましょう。
- ・避難所では、食物の種類が限られるので、ビタミンやミネラル、食物繊維が不足しがちです。野菜や果物のジュース、栄養を強化した食品などが手に入ったら、積極的にとりましょう。
- ・食料がない、かたい物が食べにくいなど、お困りの点がありましたら、医療・食事担当スタッフにご相談ください。

水分をとりましょう

飲料水やトイレが限られており、水分をとることを控えがちです。飲み物がある場合には、我慢せずに、十分に飲んでください。水分が不足すると下痢のような症状が起こりやすくなります。

- ・尿水
- ・心筋梗塞
- ・脳梗塞
- ・エコノミークラス症候群
- ・低体温
- ・便秘

身体を動かしましょう

復興の作業のために、身体を動かしている方もいらっしゃいますが、避難所の限られた空間では身体を動かす量が減りがちです。健康・体力の維持、気分転換のために、身体を動かしましょう。

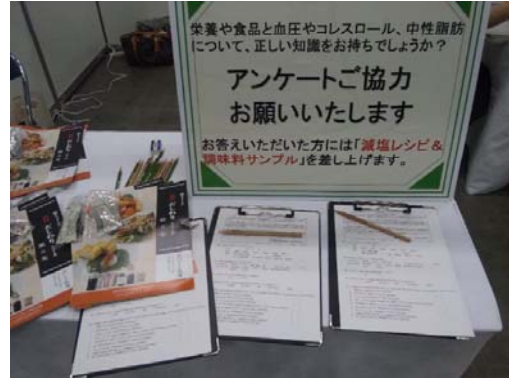
- ・足の運動（足や足の指を動かす、かかとを上下に動かす）
- ・室内や外で歩く
- ・軽い体操 など

食べる時に

- ・できるだけ直接さわらずに、袋（包装物）ごと持って食べるようにしましょう。

食料アレルギーがある方、病気の治療で食事の制限がある方、妊婦さん等は、早めに避難所のスタッフや医療・食事担当スタッフにご相談ください。母子、高齢者（高血圧、糖尿病を患う）向けの食料もあります。必要ならお知らせください。

国立行政法人 国立健康・栄養研究所
社団法人 日本栄養士会



我が国の食育推進に役立つ科学的データの創出と、社会のニーズに合った効果的な食育の推進及び情報提供に貢献。

Part II

研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等

5. 論文、学会発表等の促進
6. 講演会等の開催、開かれた研究所
7. 研究実施体制等の整備に関する事項
8. 健康増進法に基づく業務に関する事項
9. 社会的・行政ニーズへの対応
10. 国際協力、産学連携等対外的な業務
11. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項
12. 情報発信の推進に関する事項

5. 論文、学会発表等の促進

評価
シート
p. 10

【中期計画】

- ・ 調査及び研究の成果の普及を図るため、学術誌への学術論文の投稿、シンポジウム、学会等での口頭発表を行う。
- ・ 中期目標期間内に、学術論文の掲載を400報以上、口頭発表を1000回以上行う。口頭発表は、海外においても積極的に行う。

【平成24年度計画】

原著論文：年間 80報以上（2.1報／常勤研究員1人）（IF2以上は30報）

学会発表： // 200回以上（5.4回／常勤研究員1人）

【平成24年度実績】

- ・ 原著論文：欧文誌 84報、和文誌 22報、計 106報（2.9報／人）
（うちインパクトファクター2.0以上は40報）
 - ・ 学会発表：国際学会 31回、国内学会 143回、計174回（4.7回／人）
- ※ うち、特別講演、シンポジウム等の招待講演：国際学会 7回、国内学会 31回

6. 講演会等の開催、開かれた研究所

評価
シート
p. 11~12

【平成24年度計画】一般向け公開セミナー・オープンハウスの開催、専門家向けセミナーを2回程度実施、「総合的な学習の時間」を活用した所内見学に積極的に対応

【平成24年度実績】

- ・ 「日本人の食事摂取基準（2010年版）」の普及・啓発のために7回講師を派遣し、資料提供・企画支援を5回行った。
- ・ 一般向け公開セミナー：「健康づくりは社会とともに」をテーマに開催。500名以上の参加者があった。
- ・ 専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、健康・栄養調査等に関する技術研修を全国4カ所（東京2回、大阪、福岡）で開催した。
- ・ オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリーメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。290名が参加。
- ・ 「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：中学校7校35名、高等学校7校122名の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

【平成23年度実績】

- ・ 「日本人の食事摂取基準（2010年版）」の普及啓発：研究所共催の講演会を開催し、約100名が参加した。また、自治体や栄養士会が実施する講演会等に11回講師を派遣した。
- ・ 一般向け公開セミナー：「健やかな老後を迎えるための食生活と身体活動」を開催し、350名近い参加者があった。
- ・ 専門家を対象とした研修：「第5回アジア栄養ネットワークシンポジウム」を主催し、アジア諸国における母子栄養とフードセキュリティ改善に向けた取り組みについて議論を深め、相互交流を図った。
- ・ 専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、健康・栄養調査等に関する技術研修を全国4カ所（東京、愛知、兵庫、福岡）で開催。延べ231名の参加があった。
- ・ オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリーメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。116名が参加。
- ・ 「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：中学校2校10名、高等学校3校56名の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

オープンハウス2012（研究所公開）

平成24年10月27日（土）実施、参加者は290名（前年度は116名）

来所者アンケートの意見としては、「普段入ることができない施設の見学ができてとても良かった」「様々な分野に渡る研究をされていることを初めて知った」「日常の生活において役立つことを見聞きしたので来て良かった」という内容が多くみられた。

Institute of Health and Nutrition Open House 2012
独立行政法人 国立健康・栄養研究所
オープンハウス2012
(研究所一般公開)

日時：10月27日（土）9:30～16:00

場所：独立行政法人 国立健康・栄養研究所
(東京都新宿区戸山1-23-1) ・入場無料
・事前申し込み不要

内容：① 食生活・体力診断・骨密度測定
② 所内見学ツアー、パネル展示
③ 健康食品に関する相談
④ 運動・栄養に関する講演
⑤ フィットネス体験 など

所内ツアー



フィットネス体操・体力測定



食生活診断



講演会



健康食品相談



パネル展示



7. 研究実施体制等の整備に関する事項

評価シート
p. 13～14

【平成24年度実績】

- ・ 重点的に実施すべき調査研究及び業務に**研究員、技術補助員を重点配置**した。
特に、健康増進法に基づく業務である国民健康・栄養調査の集計業務、特別用途食品の表示許可に係る試験への対応を強化した。
- ・ 研究部／センター毎の**運営費交付金、外部研究資金の執行状況を定期的にモニタリング** → 年度中間の予算補正、人員の追加配置等に反映
- ・ 大学、民間企業・団体等へ**160名の研究者を派遣**(大学：49名、民間企業・団体等：111名)
- ・ 民間企業等との共同研究や受託研究などを通じて、社会還元に向けた柔軟な取り組みの一層の推進に努め、**12件の共同研究等**を実施した。
- ・ 連携大学院：国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院、早稲田大学スポーツ科学学術院、名古屋市立大学大学院、公立大学法人福岡女子大学、東京農工大学、聖徳大学、静岡県立大学、岐阜大学
- ・ 客員研究員、流動研究員、研修生等として**117名**（うち35歳未満の**若手：46名**）を受け入れた。

8. 健康増進法に基づく業務に関する事項

ア. 国民健康・栄養調査の集計業務

【中期目標】国民健康・栄養調査の迅速かつ効率的な集計。

【平成24年度計画】

- ①国民健康・栄養調査の集計業務については、引き続き、正確かつ効率的な集計を通して、結果発表までの期間の迅速化を図る。
- ②調査に携わる行政の担当者等に対して、技術講習、情報提供、研修教材等の提供、標準的な調査ツールの提供などを通して、積極的な技術支援を行う。
- ③健康・栄養調査の効率化を目指した専用ソフト（名称：食事しらべ）をアップデートして自治体へ配布し、調査の全体の効率化を目指す。

【平成24年度実績】

- ①平成23年調査の集計では(合計159表)、集計・作表プログラムを見直し、集計の仕様変更指示等にも迅速・確実に対応できる体制とした。
- ②平成24年拡大調査(例年の3倍規模)に適切に対応するため、「栄養摂取状況調査マニュアル」(本省発行)の作成協力を行い、各自治体調査責任者に対する技術講習(本省主催)を各地で計4回行った。
- ③入力ソフトのマニュアルの電子媒体版(パワーポイントスライド、および操作説明書PDF)を作成し、栄研HP経由でダウンロードにより配布した。

客観的な表現

平成23年国民健康・栄養調査結果の概要(抜粋)

1. 肥満及びやせの状況

肥満者(BMI \geq 25)の割合は、男性30.3%、女性21.5%であり、前年と比べて男女ともその割合は変わらない。
やせの者(BMI $<$ 18.5)の割合は、男性4.6%、女性10.4%であり、前年と比べて男女ともその割合は変わらない。

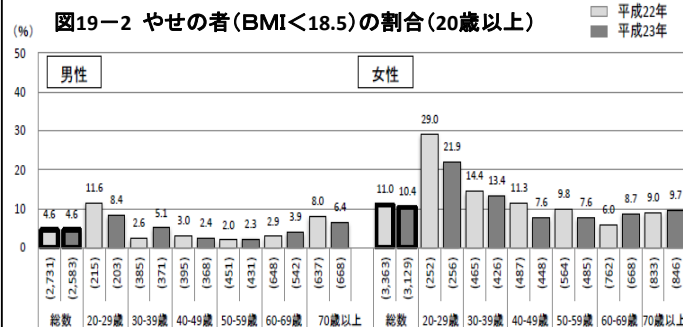
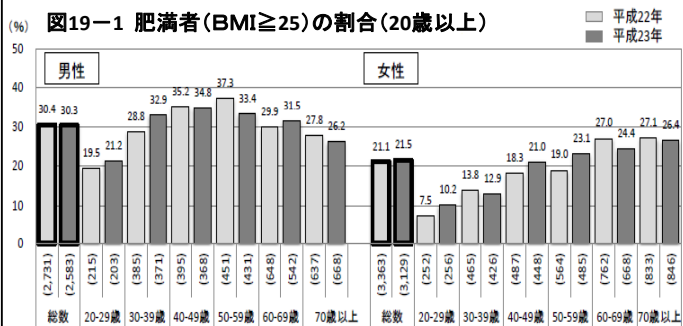
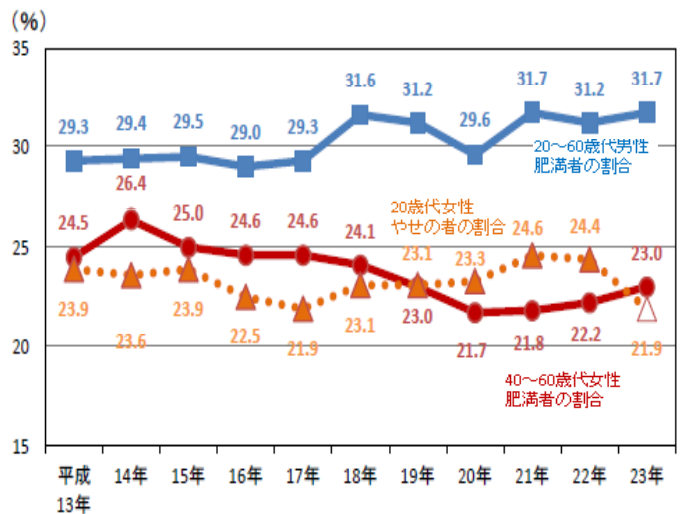


図19-3 肥満及びやせの者の割合の年次推移(平成13年~23年)

※20歳代女性やせの者の割合は、移動平均により平滑化した結果から作成。移動平均：グラフ上の結果のばらつきを少なくするため、各年次結果と前後の年次結果を足し合わせ、計3年分を平均化したもの。ただし、平成23年については単年の結果である。



経時的変化、移動平均

イ-①・③. 特別用途食品等の分析業務及び関連研究

【平成24年度実績】

分析業務 目標：2ヶ月以内に報告

特別用途食品: 9 検体
(特定保健用食品: 9 検体) } 計 9 検体

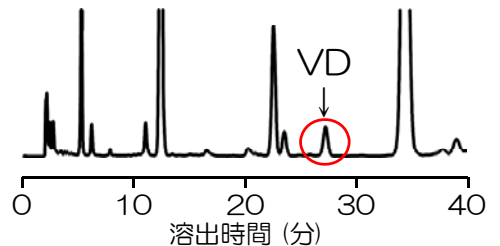
遅滞無く報告

- 分析試験の信頼性確保のため、標準作業書に基づいた、機械・器具の保守、試薬の管理、試験品取り扱い及び許可試験を実施
- 栄養表示基準における栄養成分の分析法（公定法）に記載されていないモリブデン分析法の構築を検討し、室間共同試験を行った。
- 特定保健用食品申請時のヒアリングおよび調査会に出席・・・ヒアリング：3回/年、調査部会8回/年、専門家会合1回/年

許可承認マーク
(特定保健用食品)



許可承認マーク
(特定保健用食品以外)



特別用途食品（乳児用調製粉乳）中のビタミンD分析のHPLCクロマトグラム

消費者への正しい情報の提供、食品の安心・安全の確保

イ-④. 登録試験機関の外部精度管理試験と標準品

【背景・目的】 栄養成分表示値の確認試験（収去試験、許可試験）が、どの試験機関で実施されても同一の結果となるように分析精度を管理する

【本年度目標】 外部精度管理試験の方法論（試験機関の分析精度を判断するための基準）を確立する

表示値は正確か？

栄養成分 一食(100g)あたり	
エネルギー	〇〇 kcal
たんぱく質	〇〇 g
脂質	〇〇 g
炭水化物	〇〇 g
ナトリウム	〇〇 mg
口口口口	〇〇 mg

(関与成分)

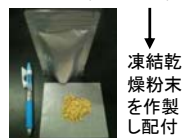
【方法】

試験食品の作製 (右写真)

登録試験機関に配付

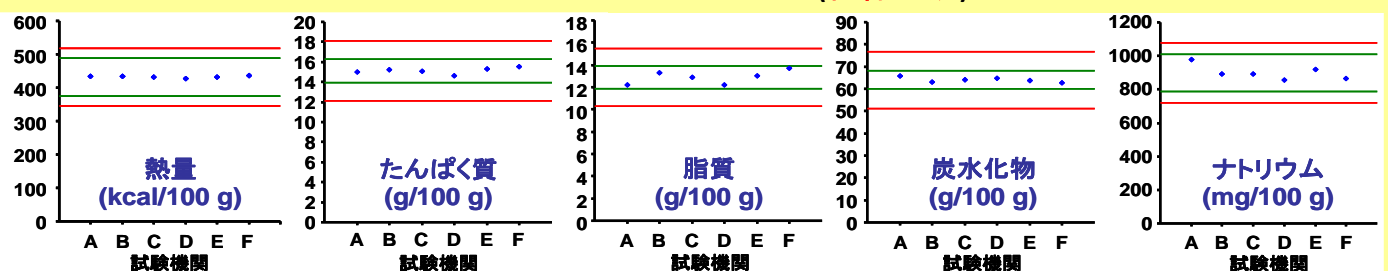
一般表示事項（熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム）を分析

結果の解析⇒評価基準の決定



【成果】 登録試験機関の分析値は以下を満たす

- 外れ値検定（グラブズ法）で棄却されない
他の報告値と比較して統計的に外れ値でない
 - zスコアの絶対値が3未満
平均値からのずれは経験的に許容されるレベルである
 - パーセント差分の絶対値が20未満
平均値からのずれは栄養表示基準施行上の問題はない
- ⇒ これら3項目を評価基準として試験機関の分析精度を判断できる（目標達成）



図の見方: ①シンボルが ◆ は外れ値 ◆ は外れ値ではない; ② = の間にあるなら zスコアは3未満; ③ = の間にあるならパーセント差分は20%未満

試験食品は栄養成分含量既知の標準品として利用可能

9. 社会的・行政ニーズへの対応

評価シート
p. 17

【平成24年度計画】

- ①社会的ニーズを把握するため、健康・栄養に関連する団体、大学、民間企業等との意見交換会を年6回程度実施
- ②行政ニーズを適時把握するために、厚生労働省生活習慣病対策室・食品安全部、消費者庁食品表示課、内閣府食育推進担当等と情報・意見交換を行い、研究・業務等に公正中立な立場で適正に反映させる。
- ③国、地方自治体、国際機関等からの技術的な協力依頼に応えるとともに、行政ニーズを把握するため、各種審議会、検討会の専門委員等として職員を派遣する。

【平成24年度実績】 関係団体等との意見交換会等の実施

○関係団体との意見交換会 → 平成24年度は6回実施

公益社団法人日本栄養士会(H24.12.7)、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所(H24.12.20)、国立保健医療科学院(H25.1.8)、独立行政法人国民生活センター(H25.1.28)、独立行政法人国立国際医療研究センター(H25.2.26)、特定非営利活動法人国際生命科学研究機構(ILSI Japan)(H25.2.27)

○消費者庁及び厚生労働省等との意見交換会

主務省庁との連携、情報交換、行政ニーズ把握として、消費者庁食品表示課、厚生労働省医薬食品局食品安全部、同健康局がん対策・健康増進課、内閣府食育推進室との間で、実務者レベルでの情報及び意見交換会を実施した。

10. 国際協力、産学連携等対外的な業務

評価シート
p. 18~19

【平成24年度実績】

- 国際機関の活動への対応：WHO指定研究協力センター申請後、WHO西太平洋事務局栄養担当官と具体的な協議。WHOのGEMS/Foodプログラムへの食事調査データの提供。
- 人材育成：「若手外国人研究者招へい事業」（インドネシア2名）、「フォローアップ共同研究事業」（マレーシア1名）、海外からの視察訪問（5件）、JICA研修（2件）。
- 国際共同研究：ベトナム国立栄養研究所からの栄養士養成情報収集。
- 広報・情報発信：英語版ホームページ更新。
- 産学連携：
大豆イソフラボンのサプリメント摂取によるHot Flash改善効果について、システムティックレビューおよびメタアナリシス。中国における大豆たん白質の脂質改善効果を検証する臨床試験。
- 知的財産権：費用対効果を勘案し、審査中の特許1件について審査の継続を取りやめた。



若手外国人研究者招へい事業
報告セミナーにて



フォローアップ共同研究事業
マレーシア保健省およびサン・マレーシア
大学における研究打ち合わせ



カナダブレシア大学 台湾輔英科技大学



ベトナム国立栄養研究所
海外からの視察訪問受入



JICA研修(アフリカ地域)受入

11. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項

評価シート
p. 20

【平成24年度実績】

○「第9回栄養情報担当者(NR)認定試験」

(平成24年6月10日：東京、大阪)

→合格者数：404名

(受験者数 636名、合格率63.5%)

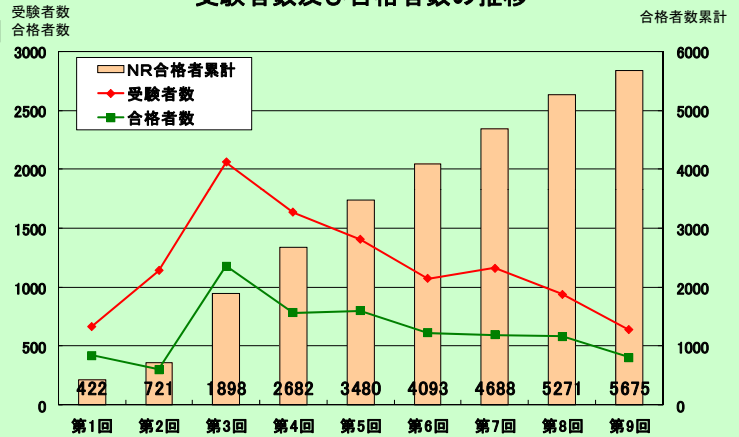
→NR合格者数累計：5,675名

ONR養成講座：計43講座

○統合資格への移籍者：766名

(平成24年度移籍)

受験者数及び合格者数の推移



ONRのスキルアップのための研修会：全国6カ所(合計6回)

ONR認定制度の第三者機関の移管先「一般社団法人日本臨床栄養協会」を決定し、移管先と協議を行い、平成27年7月までに移管を終えることで合意した。また、平成24年4月より移籍手続を開始、平成24年6月の試験をもってNRの認定業務を終了した。

12. 情報発信の推進に関する事項

評価シート
p. 21

【平成24年度実績】

- ・研究所内の他の部・センターとの連携等により、所内の研究成果ならびに国内外の健康・栄養に関連した情報を収集・蓄積し、ホームページ等を通じて国民に継続発信した。サイトの平均アクセス(ページビュー)数は、研究所全体で約19,000件/日(年間約700万件)であった。
- ・一般ユーザと研究所職員のコミュニティサイト「健康・栄養フォーラム」を運用し、外部からの質問等に迅速に対応した。
- ・『健康・栄養ニュース』を年4回発行し、ホームページでも公開するとともに、メールマガジンとして希望者2,426名(H22年度:1,793名、H23年度:1,900名)に電子配信した。
- ・ホームページ等を活用して、当研究所の研究成果や関連情報、研究所の諸規程、職員の公募等、必要な情報を開示した。また、フェイスブック、ツイッター等を利用して情報提供に努めた。

公式ホームページ等を介した健康・栄養情報の配信



機関誌の作成(4回)
「健康・栄養ニュース」



「世界の最新
健康・栄養ニュース」



メールマガジンも週1-2回配信

小学生向け健康・栄養情報
「えいようきっず」



メール配信



一般ユーザーと研究所職員を
つなぐ「健康栄養フォーラム」



- ✓ 外部からの質問への回答(FAQ)
- ✓ 所内の最新研究成果を公開

その他のサイト

- ◆ 最新健康食品文献リスト(EBIS)
- ◆ 日本人のための食事摂取基準2010年版策定者向け引用文献データベース
- ◆ 全国の自治体の食育活動を収集・公開する「健康づくりに向けた食育取組データベース」

ソーシャルネットワーキングサイト twitter、facebookを用い、各種ニュースを毎日配信



twitter



facebook

業務運営の改善及び効率化に関する事項

13. 運営体制の改善に関する事項
14. 研究・業務組織の最適化に関する事項
15. 職員の人事の適正化に関する事項
16. 事務等の効率化・合理化に関する事項
17. 評価の充実に関する事項
18. 業務運営全体での効率化

13. 運営体制の改善に関する事項

評価
シート
p. 22~24

【平成24年度実績】

- ・ **運営会議**
研究所運営に関わる重要事項について、幹部による意志決定及び情報共有の場。
構成員：理事長、理事、研究企画評価主幹、事務部長、研究部長、センター長
- ・ **研究企画委員会**
各研究部門の連携体制の強化、事業の立案、推進に役立てた。
- ・ **COI委員会の運営**
COI委員会において、審議対象について審議を行い、リスク管理に努めた。
- ・ **情報の共有化：** 所内イントラネットを用いた情報の共有
各研究部の研究・業務の進捗状況の把握・管理に加えて、予算の執行状況についても随時把握できるシステムを運用。
各研究部・事務部で進行中のスケジュール管理や、研究関連の情報を共有する電子掲示板を運用。
- ・ **研究所セミナーによる研究者の交流：**
研修生を含む若手研究者とベテランの研究者等が、より自由な雰囲気の中で研究に関する議論、交流を深めることができるよう、所内セミナーを月1回、総計33回行った。

14. 研究・業務組織の最適化に関する事項

評価
シート
p. 25

【平成24年度実績】

- ・ 研究業務を円滑に進め、第3期中期計画をより確実に遂行するため、一部研究室の再構成を行った。
- ・ 健康食品の安全性・有効性情報データベースについては厚生労働省新開発食品保健対策室、特別用途食品・栄養療法エビデンス情報については日本栄養士会との連携に努め、データベースの更新と提供を行った。
- ・ 外部からの競争的研究資金や民間企業等からの受託研究収入等を活用して、重点的に行うべき研究や法定業務を実施する研究室に対して、必要な人材を雇用した。
- ・ 民間企業、大学等からの研究者（客員研究員39名、協力研究員32名、研修生40名）を受け入れるとともに、それらの機関に対して客員教授等として研究者を派遣し、組織の活性化及び若手研究者の育成を行った。
- ・ 内部評価委員会及び外部評価委員会において、各研究部／センターの運営状況並びに成果に関する評価を受け、良好に組織運営がなされていることが確認された。

→ 組織の再構成ならびに運営状況の評価、研究職員の研究・業務実績の処遇への反映など、研究・業務組織の最適化を図った。

15. 職員の人事の適正化に関する事項

評価
シート
p. 26~27

【平成24年度実績】

- ・ 中長期的な視点に立って、研究所にとって必要な人材を公募し、**資質の高い研究員4名を採用**（常勤研究員30名のうち**女性研究員15名**。）。
- ・ **重点的な業務に対応するための人員配置**：東日本大震災後の被災者支援のためのプロジェクトを設置し、被災者の食物摂取状況調査等を実施した。
- ・ **フレックスタイム制の活用（研究職）**：個人の生活にも適合し、研究業務に従事しやすい環境づくり（ワーク・ライフバランスへの配慮）。
- ・ **事務職員の個人評価及び資質向上**：課長・部長による評価結果を昇給、賞与等に反映。総務省等が行う**研修会への積極的な参加（4回、延べ4名）**。

16. 事務等の効率化・合理化に関する事項

評価シート
p. 28

【平成24年度実績】

- **経費節減の取り組み**：事務補助員1名の削減等。
- **事務職員の資質向上**：「評価・監査中央セミナー」をはじめ国等が行う研修、独立行政法人業務運営セミナー等への参加。
- **業務・システムの効率化・最適化**：所内LANシステムの活用、事務処理の電子化を図り、業務システムの最適化及び効率化に努めた。

効率化・合理化の結果、対前年度比**37百万円**を削減した。

17. 評価の充実に関する事項

評価シート
p. 29～30

【平成24年度実績】

《内部評価、個人評価》

- ・各研究部/センターの研究・業務の実績について、内部委員による中間評価(平成24年11月)及び年度末評価(平成25年3月)を実施。個人評価については各研究部の評価に重点を置き、その構成員の役割と貢献という観点から評価を行った。

《外部評価》

- ・外部評価委員会による事後評価、平成25年度の事前評価を実施(平成25年3月)。

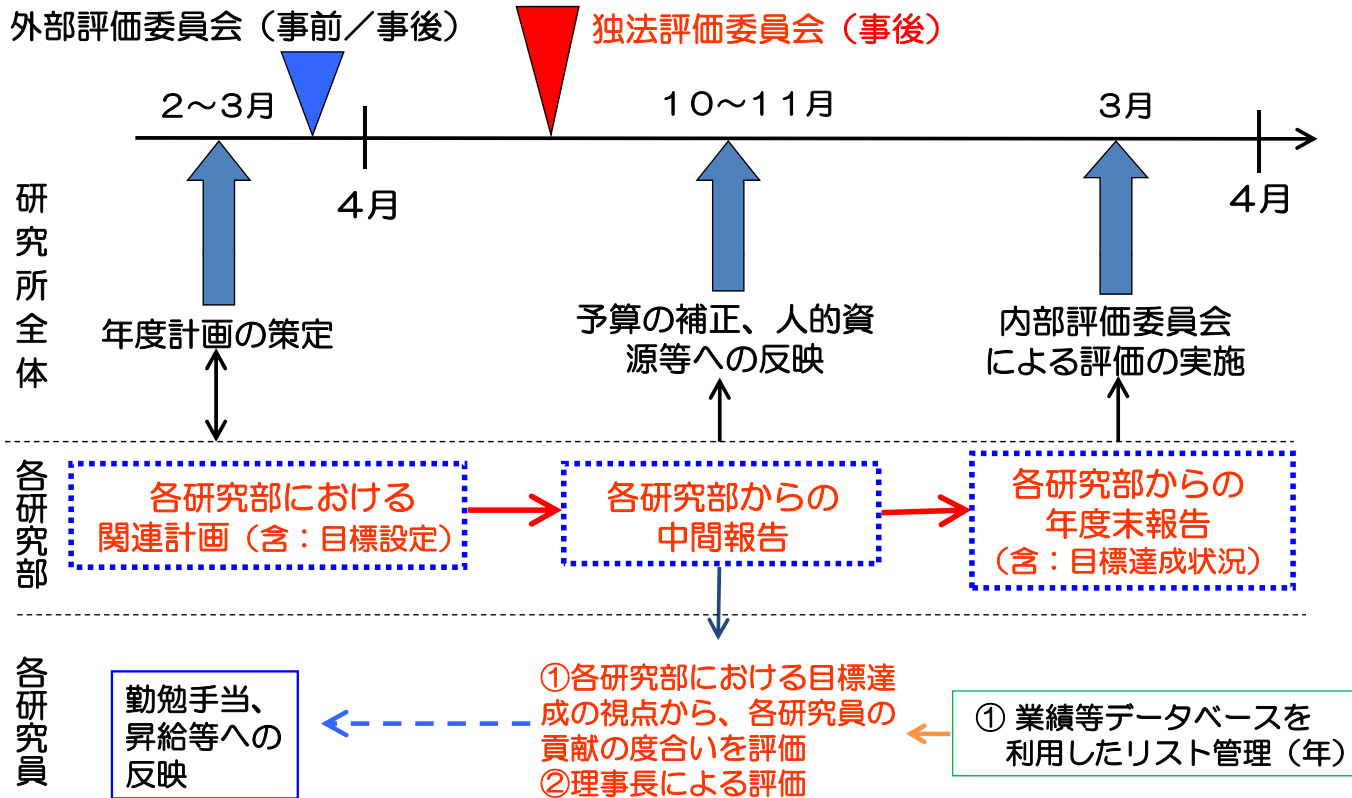
《評価結果の公開》

- ・評価結果は、職員に周知するとともに、ホームページで概要を公開。

外部評価委員会名簿(平成24年4月～任期2年)

- 五十嵐 脩 (神奈川工科大学教授) 委員長
- 伊藤 裕 (慶應義塾大学医学部教授)
- 逢坂 哲彌 (早稲田大学理工学術院ナノ理工学研究機構長)
- 加藤 則子 (国立保健医療科学院統括研究官)
- 川島由起子 (聖マリアンナ医科大学病院栄養部長)
- 下光 輝一 (東京医科大学主任教授)
- 林 清 ((独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所長)
- 豊田 正武 (実践女子大学教授)
- 三保谷智子 (女子栄養大学出版部香川昇三・綾記念展示室)

内部評価のフレームワーク



18. 業務運営全体での効率化

評価シート
p. 31~32

【数値目標】

- ・一般管理費 中期目標期間中、毎年度、2%以上削減。最終年度までに、10%以上削減（平成22年度を基準）。
- ・人件費 平成24年度以降の総人件費、毎年度1%以上の削減
- ・業務経費 中期目標期間中、毎年度、1%以上削減。最終年度までに、5%以上削減（平成22年度を基準）。

【評価の視点】

- ・人件費、一般管理費、業務経費の削減に向けた取り組みはどのような状況か。
- ・経年比較により削減状況が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。

【平成24年度実績】

- 一般管理費 平成24年度 2.3%削減、平成22年度に比較して、平成24年度末現在8.9%削減（平成22年度 8千2百万円、平成23年度 7千6百万円、平成24年度 7千4百万円）
- 人件費 平成24年度 11.3%削減、平成22年度に比較して、平成24年度末現在13.4%削減（平成22年度 3億6千7百万円、平成23年度 3億5千8百万円、平成24年度 3億1千6百万円）
- 業務経費 平成24年度 2.5%増加、平成22年度に比較して、平成24年度末現在16.5%削減（平成22年度 1億2千2百万円、平成23年度 1億0千0百万円、平成24年度 1億0千2百万円）

【経費節減策】

- ・一般管理費 事務補助員の削減
- ・人件費 任期付き職員の公募による採用により人件費の増加の抑制並びに若手職員の採用により人件費の抑制
- ・業務経費 研究資材の節約や賃貸リースにおける再リース契約の運用

【経年比較等】

- ・平成22年度に比較して、一般管理費で8.9%、人件費で一般管理費13.4%、業務経費で16.5%削減している。
- ・管理部門の補助員の削減や原則一般競争入札により、公募による任期付き研究員の採用により、交付金の削減をはかった。

財務内容の改善に関する事項

19. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項

20. 経費の抑制に関する事項

21. その他の業務運営に関する重要事項

19. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項

評価
シート
p. 33

【数値目標】

- ・運営費交付金以外の競争的資金は中期目標期間中に研究資金の50%以上獲得できたか。

【評価の視点】

- ・競争的な研究資金の獲得状況はどうか。増減の要因は分析しているか。
- ・研究成果等の社会還元という観点から、適正に自己収入が得られているか。
- ・運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。
- ・経費削減の達成状況はどのようなものか。

【平成24年度実績】

- ・競争的研究資金や共同・受託研究費などの外部研究資金の獲得については、目標に近い46.75%を達成した。外部資金の獲得にあたっては、社会的ニーズに対応し、かつ質の高い研究課題を選定し、積極的に獲得に努めた。その結果、競争的資金で6件の増、共同・受託研究で3件の増を獲得した。なお、外部研究資金の内訳は次のとおり。

《外部資金の比率》 外部資金 82,381千円 / 研究資金 176,221千円 = 46.75%

《競争的資金》

平成23年度 1億6千1百万円(内間接:23,502千円)(42件)

平成24年度 1億5千1百万円(内間接:23,790千円)(48件)

《寄附研究》

平成23年度 4,149千円(5件)

平成24年度 5,710千円(5件)

《共同・受託研究※》

平成23年度 46,821千円(20件)

平成24年度 52,881千円(23件)

※ 助成金等を含む。

- ・自己収入については、国及び民間の受託調査研究について、当研究所の目的等に照らして精査した上で、積極的に受け入れるとともに、専門書籍、テキスト等の監修を行い、自己収入を得た。
- ・交付金で行う事業については、予算の範囲内で執行するとともに、交付金全体で5.7%の節減を行った。

20. 経費の抑制に関する事項

評価
シート
p. 34~35

【評価の視点】

- ・コスト管理が適正になされ、効率的な資金運用につながっているか。
- ・人的資源の有効な活用が図られ、それが経費節減につながっているか。
- ・計画と実績との間に差異がある場合には、理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、理由が明らかになっているか。

【平成24年度実績】

- ・**コスト管理の徹底**：各研究部／センターごとの予算執行状況を月別に集計・分析を行い、所内のイントラネットで公開することで、職員のコスト意識につなげるとともに、調達にあたっては、原則、一般競争入札として、交付金全体で5.7%の節減を実現した。
- ・**人的資源の有効活用**：国民健康・栄養調査業務に伴うデータ入力業務、栄養情報担当者資格試験の試験監督業務及びコホート研究における検体検査等を外部委託することで、人的資源の効率化及び人的コスト削減を図った。
- ・計画と実績の差異及び交付金が全額収益化されず債務となった理由は、経費節減によるものである。
- ・**政・独評価委の視点**：財務状況については、当期の純利益が12,468,585円であり、その要因は人件費の節減である。契約については、これまでに、「1者応札、・1者応募」に係る改善方策を策定し、HPで公開するとともに、「調達マニュアル」を整備し運用し、さらに、会計担当監事による会計監査を毎月、定期的を実施し、契約内容をチェックするなど契約の適正化等に努めた。

21. その他の業務運営に関する重要事項

評価
シート
p. 36

情報セキュリティの確保

【平成24年度実績】

- ・セキュリティ用ハードウェアのアップデートを月1回行い監視体制の強化を継続
- ・年6回の新規ユーザー向けセキュリティ講習会(感染研と共同開催)と年5回の継続ユーザー向けセキュリティ講習会
- ・年2回のセキュリティー監査の実施
- ・「情報ネットワークセキュリティポリシー」の見直し



これらにより、情報のセキュリティ確保及び向上に努めた。